令和５年度日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント養成講習会
集合講習（兵庫県スポーツ協会主催）　開催要項

1. 目　　的：

地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

2. 主　　催：公益財団法人兵庫県スポーツ協会

3. カリキュラム：

コーチングアシスタント養成講座（共通科目Ⅰ）：45 時間（自宅学習・集合講習）

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

4. 実施方法（期日・会場）：

（１）事前学習：令和５年 10 月１日～令和５年 11 月 17 日

※ 自宅学習後、公益財団法人日本スポーツ協会が提供するサービス「指導者マイページ」を通してオンラインテストを受験する。

（２）集合講習：令和５年 11 月 18 日　　※9：00～17:30 の予定

＜会場＞兵庫県民会館　会議室 303

（３）事後学習：令和５年 11 月 19 日～令和５年 12 月 19 日

※ 集合講習終了後の１月間が事後学習期間となります。

5. 受 講 者：

公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（１）受講条件：

・受講する年の４月１日現在、満 18 歳以上の者。
・地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者またはあたろうとする者。
・事前学習、事後学習を含め、講習の全てに取り組むことが可能である者。
・インターネットサービス「指導者マイページ（https://my.japan-sports.or.jp/login）」が使用できる者。
・『リファレンスブック』を購入している者。

※<u>指導者マイページからしか購入できません</u>のでご注意ください。

（２）受講者数：80 名　※定員に達し次第、締め切ります。

6. 受講申込・レファレンスブックの購入：

（1）受講申し込みフォームからの申込

右の二次元コードを読み取り、必要事項をご回答ください。

受付期間：令和５年５月 25 日から８月４日 12 時まで。

（2）指導者マイページからは本講習会の申し込みは**できません**。

※レファレンスブックの購入は指導者マイページからご購入ください。

7. 受講に係る費用：10,000 円（**当日現金**で徴収します。）

※別途、レファレンスブックを指導者マイページからご購入ください。

（書籍版：4,400 円、電子版：3,520 円　いずれも税込み価格）

※主催者で受講者のレファレンスブックの**購入有無を確認**し、購入が確認できない場合は集合講習にご参加いただけません。**必ず指導者マイページからご購入ください**。

8. 受講有効期間：申込承認後から上記に定める事後学習期間の満了日までとする。

9. 受講者の内定から決定までの流れ

申込内容に不備がない者を受講者として内定し本人に通知する。

10. 講習･試験の免除

下記のいずれかに該当する場合かつコーチングアシスタント資格の取得を希望する場合は、指導者マイページから資格の免除申請を行うことで資格を取得できることから、原則、本講習会を受講する必要はない。

① JSPO 公認指導者資格を有する方（スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチを除く）または、JSPO 講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方

② 日本スポーツ少年団認定員資格を保有されていた方

③ 健康運動指導士資格を有する場合（有効期限内のみ）

11. 検定試験･審査等

以下の 3 つの全てを修了した場合、合格となる。

（1）事前学習：

リファレンスブックを用いた自宅学習後、指導者マイページを通して、3 章から構成される知識確認テストを受講し、各章において 6 割以上の正答をもって修了とする。

（2）集合講習：

実施団体が定める集合講習の全日程において、主体的に参加することをもって修了とする。

（3）事後学習：

所定の事後学習課題を提出し、内容に不備がなければ修了とする。

12. 登録及び認定

（1）上記の学習を全て修了し合格となった場合、公認コーチングアシスタントとして必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

（2）公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチングアシスタントとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

（3）登録料は 4 年間で基本登録料 10,000 円とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料 3,300 円（税込）が別途必要となる。

※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

（4）資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチングアシスタント以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

（5）有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

（1）受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

（2）本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

（3）本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

（4）受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

（5）本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

（6）天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の

指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任は負わない。

（７）受付時間を厳守すること。

（８）欠席・遅刻・早退などで受講できない科目が生じた場合は未受講の扱いとなる。

（９）受講決定者の受講料については、参加不参加にかかわらず、返金しない。

（１０）受講生に対する諸連絡は本協会 HP で行う。開催の中止等の情報についても当協会のホームページを確認すること。

公益財団法人兵庫県スポーツ協会ホームページ　http://hyogo-sports.jp/

会場周辺図

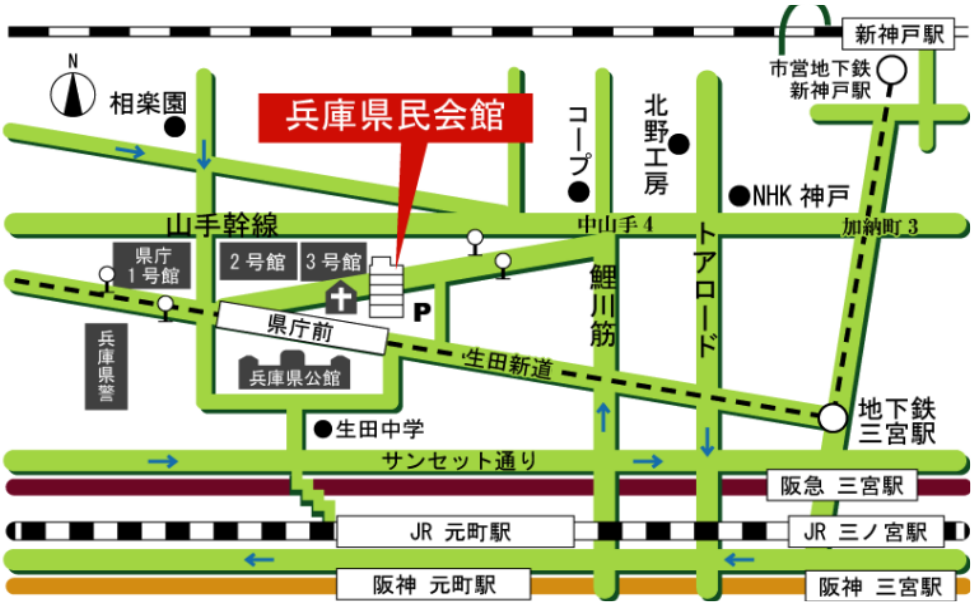

【問い合わせ先】
〒650-0011　神戸市中央区下山手通 4-16-3　兵庫県民会館６階
公益財団法人兵庫県スポーツ協会　競技スポーツ振興課　（担当：小川）
Tel　078-332-2344　　E-mail　ogawa@hyogo-sports.jp